

ご利用までの流れ

1

お問い合わせ

お電話でご連絡ください。

2

発達相談

親子でサポートセンターにお越しください。お子さんの心配事についておうかがいし、ご希望の利用時間等を確認します。

3

受給者証の取得

利用には役場が発行する受給者証が必要になります。取得の方法についてご案内します。

4

契約

利用料等を説明させていただき、契約を行います。

5

利用開始

保護者の合意のもとお子さんに合わせた支援の計画を作成し、個別の目的に沿った支援がスタートします。
(利用開始後は定期的に支援の振り返りを行います)



栗山町子ども発達サポートセンターは
総合福祉センター「しゃるる」の2階です



〒069-1513

夕張郡栗山町朝日4丁目9番地36
栗山町総合福祉センター「しゃるる」2階

栗山町子ども発達サポートセンター

TEL : 0123-73-2260

FAX : 0123-73-2261

■ 平日 8:30~17:15 ■

栗山町
子ども発達
サポートセンター

栗山町子ども発達サポートセンターの支援内容

お子さんへ

発達に遅れや心配のあるお子さんに対し、一人ひとりの発達を促すことを目標とした支援を提供します。

ご家族へ

子育て相談を通じ、お子さんの健やかな成長をご家族と一緒に目指していきます。

個別指導

「ことばが遅い」「発音の誤りがある」「友達と遊べない」「かんしゃくを起こす」「運動が極端に苦手」等、お子さんによって心配な点は様々です。専門のスタッフが一人ひとりに合わせたプログラムを組み、1対1で指導を行います。

ことばの相談

栗山町の乳幼児健診の際に相談をお受けしています。ことばの遅れだけでなく、お子さんの発達全般についてお気軽にご相談ください。希望の日時をお伝えいただければ、個別に相談をすることもできます。

小集団指導

年齢に応じて、6人程度の小さなグループ指導を行います。少ない人数の中で、運動遊びや制作活動を行い、集団行動の基礎や社会性を学びます。
◆ペンギングループ（年中児・年長児）
◆イルカグループ（小・中学生）

一般開放

◆毎週木曜日 9:00~12:00までサポートセンターを開放しています。自由に遊具を出して親子で遊ぶことができます。事前の申し込みや登録手続き、参加料は必要ありません。どなたでもお気軽にご利用ください。

ご利用料金（月あたりの負担上限）

利用者負担については、世帯の所得等の状況に応じて、負担上限月額が設けられています。

【町民税】

非課税世帯	0円
所得割28万円未満	4,600円
所得割28万円以上	37,200円

栗山町子ども発達サポートセンター 3つの機能

- ①市町村子ども発達支援センター
北海道指定事業
(対象地区：栗山町)
- ②障害児通所支援事業所
児童福祉法に基づく福祉サービス
(児童発達支援、放課後等デイサービス、
保育所等訪問支援)
- ③相談支援事業所
児童福祉法に基づく福祉サービス